

改善センター予約方法（8月利用予約の場合）

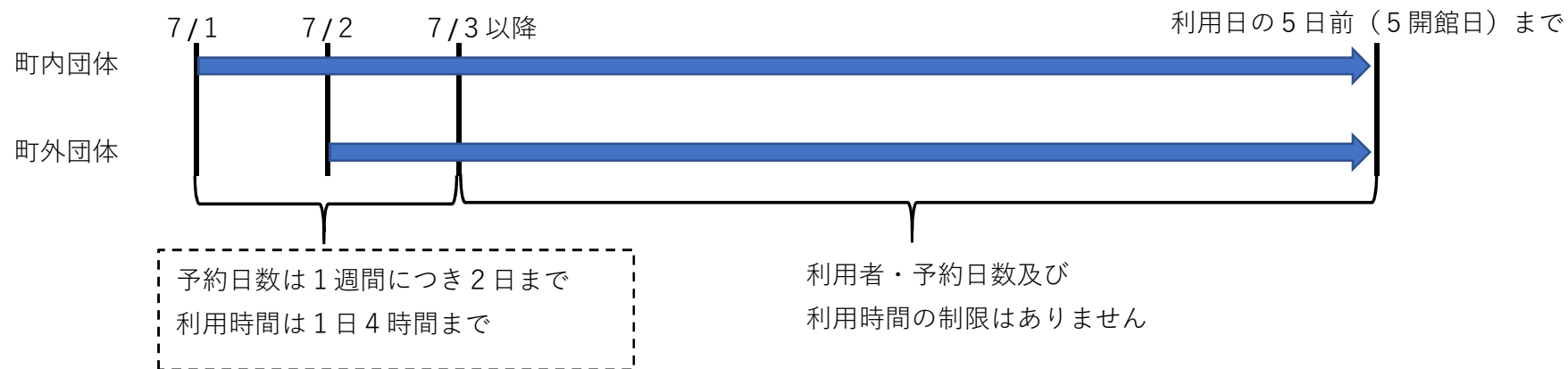
【予約開始日】

- ・町内団体：7月1日（利用日の属する月の前月初日）
- ・町外団体：7月2日（利用日の属する月の前月2日）

【予約可能日数及び利用時間】※多目的ホールのみ

- ・毎月初日・2日目は、予約日数を1週間につき2日まで
- ・利用時間は、1日あたり4時間まで
- ・3日目以降は、利用者・予約日数及び利用時間の制限なく予約可能です

※予約のイメージ



【予約申込期限・使用申請・使用料の支払い】

利用日の5日前（5開館日）まで